

平成19年3月6日（火）

（午前11時6分 再開）

○副議長（杉本雅英君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、19番 上垣内君。

〔19番（上垣内裕一君）登壇〕

○19番（上垣内裕一君）議長のお許しをいただきまして一般質問をさせていただきます。

今、橋本市の行政が取り組まなければならない最大の課題は、総力を挙げて財政健全化を達成することであると考えます。そして、その成否が、大げさかもしれませんが、橋本市の運命がかかっているという思いから財政について質問をさせていただきます。

まずはじめに、昨年12月一般質問の中で集中改革プランは不十分ではありませんかというお尋ねをさせていただいたわけですが、財政シミュレーションで平成22年度において15億円の累積赤字が生じるが、集中改革プランの財政効果として24億5,400万円が見込まれますので、約15億円の累積赤字推計額が回収できるとの答弁がございましたが、私が6月の一般質問で財政健全化についてどうなっているのかとお尋ねいたしましたときに、6月でしたけれども、これから委員会を立ち上げて財政の改革プランを12月中に作成するという答弁がありました。そのとおり11月30日に議会に対しまして集中改革プランが提示されました。現在2月7日でございますけど、その3カ月後の19年度当初予算、昨日、市長からも12億7,300万円の財源不足が生じるということでございましたけれども、こういう事態が現在起こっていると。そういうことに対しまして、今、当局はどのようにお考えになっておられるのか、その点をまず

第1点お尋ねをいたします。

次に、改革プランの中で継続項目は現状を維持し、22年度末まで改革しないと明記したことにならないかと申し上げたのでありますけれども、項目の中に職員給与カット3%も含まれていましたが、22年度まで給料カットを考えていないと、そういうふうに理解してよろしいかという質問を通告しておりましたが、この答えは昨日出ておりますけれども、もう一度お答えをいただいた後で若干お尋ねをしたいことがございますので、よろしくお願いをいたします。

3番目に、歳出カットだけでは財政健全化は到底できない、限度があるというふうに考えますけれども、現在10億円余りを必要としているクリーンセンターの維持管理費、これは市民の皆さん方の税金、いわゆる間接的に間接税という形の中ですべて賄っておるわけですが、利益者負担というもの、何を何%が取り入れるという形の中でごみの袋の値上げという形の中で負担をお願いすると、こういう方法をある程度合併した時期、間もない1年で負担をお願いするという事は非常に申し上げにくいということで、私も嫌われるということを承知の上で申し上げるわけですが、歳出カットだけで財政健全化は到底成り立つものではないということでもありますので、歳入面での市民の皆さん方をお願いをすると、正直な現状をあからさまに赤裸々に市民の皆さん方に申し上げて、こういう状況でございますので、この部分のご負担をお願いしたいという形を言うべきではなかろうかと。そうでないと、そのまま先送りしておりますと、その分が倍々になりまして、市民の皆さん方をお願いするときには、

一度に大変大きく多額なお願いを、しかも長くお願いをせなあかんと。そういうことから考えましたときに、できるだけ少ない金額で早く負担がおさまるようにするのが市民の皆さん方に対する行政の本当の思いやりと申しますか、身になった行政ではなかろうかという思いからこういうことを申し上げたわけでございますので、これは市民部だけですけれども、ほかの部でもこういうケースは考えればあると思いますので、その点を調整しながらできるだけ高い負担をお願いするというところは非常に難しいと思うんですけども、歳出カットだけではどうしても許容範囲がございます。それ以上血を出すということになりますと出血多量ということで病気になる、入院せなあかんと、そこまではカットできないと、そういう思いがありますので、そういう点もあわせてお尋ねをいたしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

1 回目の質問を終わります。

○副議長（杉本雅英君）19番 上垣内君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上垣内議員のご質問にお答えをいたします。

まず、平成19年度当初予算につきましては、11番議員のご質問にもお答えいたしてございますとおり12億7,300万円の財源不足となっておりますわけでございまして、したがって、財政調整基金などを取り崩して財源不足の補填をしておるのが現状でございます。その要因につきましては、国の三位一体改革によります地方交付税の削減等による歳入面での影響に加えまして、歳出面におきましても義務的経費、特に職員の退職金であるとか、あるいは扶助費の増加に加え、病院事業会計への繰出金や広域ごみ処理施設建設事業負担金、あ

るいはごみに関連した周辺整備、市単独の経費の持ち出し、あるいは市域全般にわたる市道・道路関係の整備事業など、非常に事業のボリュームが膨大でございまして、特に合併初期ということで非常に短期的に集中しておると申すこと、このことが大きな要因であると考えておるところであります。

また、現状のまま推移いたしますと、平成20年度には赤字決算を計上せざるを得ない状況となることから、従来の予算編成手法を抜本的に見直しまして、当該年度の歳入の範囲内で各部署に財源を配分する手法をつくってまいりたい、そういう考えを持っておるところでございます。

あわせて集中改革プランの遂行と各年度においてのプライマリーバランスのとれた予算が編成できるよう、十分心して取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○副議長（杉本雅英君）塚本理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）集中改革プランの継続項目につきましては、昨年12月議会におきまして答弁させていただいたとおり、本市が合併前より実施しております改革項目となります。また、この継続項目の中には市民の皆さまのご協力のもと、引き続き実施している項目もあり、実施中にはその効果が引き続き現れていると考えられるため、集中改革プランに掲げております。

しかしながら、この継続項目につきましては、今後、平成22年度まで現状を維持した状態のままである、すなわちさらなる改革に取り組まないというものではございません。継続項目だけに限らず、すべての改革項目について定期的に見直しを図っていくことになっております。

議員ご指摘の職員給与3%カットについても平成22年度までの継続項目となっておりますが、現在この項目についても再検討を行っておるところでございます。集中改革プランでは三つの主要項目、市民に開かれた行政運営の推進、行政サービスの質の向上と適正化、簡素で効率的な行政運営の推進を中心に、全119項目について今後も再検討を行ってまいります。

削減効果では、議員ご指摘の継続項目も含めて、平成18年度では歳入歳出を合わせて3億1,000万円の財政効果を見込んでおります。市税徴収の向上、使用料・手数料の見直しなど、歳入項目では7,100万円、事務事業の再編・整理・廃止・統合、民間委託等の推進、定員管理の適正化などの歳出項目では2億3,900万円となっております。そのうち継続部分を除く財政効果につきましては、約1億7,000万円を見込んでおるところでございます。しかし、三位一体改革の進展、国や県の新たな制度改正に伴う費用の発生など、新たな歳出の増加要因もあり、より一層の財政の健全化を求められることも予見されます。

このように本市は現在極めて厳しい財政状況にあり、集中改革プランだけに甘んじることなく、さらなる改革を進め、職員一丸となってこの難局を乗り越えようと、事務事業等の見直し等さまざまな取り組みを実施しております。今後は市民の皆さまにもより一層のご理解とご協力をいただき、この行財政改革を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（杉本雅英君）市民部長。

〔市民部長（宮岡清文君）登壇〕

○市民部長（宮岡清文君）可燃ごみ袋の値上げについてでございますが、議員ご指摘のとおり、可燃ごみ袋の値上げを行えば歳入の増加が見込まれ、またごみの減量化にも効果が

あると考えられます。近年、環境省よりごみ処理の有料化が提案されており、ごみ袋料金の値上げ等を実施・検討している市町村が多くなってきております。今後はそういった先進自治体のごみ処理経費に対するごみ袋の価格割合や近隣自治体の状況も参考にしながら、ごみ袋の価格の見直しを検討してまいりたいと思います。常に業務の見直し、効率化を行い、経費削減にも努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（杉本雅英君）19番 上垣内君、再質問ございますか。

19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）まず1点目からお尋ねをいたしますが、昨年、先ほど申し上げたような答弁があったにもかかわらず、見直し見直しという形の中で、それでは一体橋本市行政改革大綱、それと集中改革プランは何だったのか、目的は何だったのかと。1点に絞れば財政健全化のための大綱であり改革プランであると。そして、今日のこういう財源不足12億7,300万円、20年度では20億円以上と予想されるということで、当初予算が組めなくなるというふうなことが年を明けてわかったのでしょうか。この集中改革プランをやっているときにもう既にわかっているはずなんですよね。それを避けるためにプランを作成したと、そういうふうな理解をしようとするわけですよ。それが今、こういうことになると、この目的、結果から見て、今どういうふうに感じており、どういうふうなお考えをお持ちですかとお尋ねしたんですが、答弁になっていないように思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（杉本雅英君）再質問に対する答弁を求めます。

塚本理事。

○理事（塚本 基君）議員おただしのとおり

でございまして、前回もご説明させていただいたように、本来集中改革プランで24億5,000万円、それから本市の18年度に作成しました財政のシミュレーションで累積赤字が15億円というふうなことで、計算上ではクリアできるというふうな話をさせていただきました。もともと財政シミュレーションでは、平成21年度で5億円の赤字が出ますと。それから5年間に向けての話ですけども、22年度で10億円の赤字、それを足して累積赤字が15億円というふうなことになっております。本来ですと20年度で基金を取り崩してゼロになるところを19年度で基金を取り崩してしまったというふうなのが現状でございます。

議員が先ほどから1回目のご質問でもございましたように、削減だけでは無理があるというふうなことをお聞かせいただいておりますのでございますけれども、まずは削減からというふうなことで取り組んでの集中改革プランというふうな形で考えております。おしかりを受けるかもわかりませんが、改革の方程式というのはあると思うんですけども、住民に実質行政サービスを低下さすかして辛抱してもらうか、それか増税をお願いするかと。もちろんそれ以前に行政側での削減をやっていかなければならないというのは前提条件でございますけれども、最終的にそれが特効薬にしかないのかなというふうに考えておるところでございます。それは行政側でどれだけやれるかというのをしたプランが集中改革プランで、その中には行政サービスの低下になるような部分もございます。ですから、議員先ほど1回目の質問の中でごみ袋のご提案もございました。今後1年前倒しに基金がゼロになってきておるといのが現状でございますので、そこら辺も含めて行政サービスのあり方というものを住民に理解していただけるような形でお願いすべきような点が出てく

るというふうに考えております。

それから、市長の答弁でもありましたように、20年度の予算に向けまして18年度の決算が夏頃出るわけですけども、夏頃に予算の枠配分方法というふうな手法、先進地ではよくやられておるわけですけども、それをもってやっていきたいというふうなことを考えておりました、夏時分からそのように取り組んでいって、最終12月の20年度の予算のヒアリングまでにどんな方向ですべきかというのをかためていきたいというふうに考えております。議員のさらなるご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（杉本雅英君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）大変申しわけないんですけども、改革プランというのは、予算というのは単年度予算になっているんですよ。ですから、これをやる時に22年度までの計画を見込んで予測を立ててやっていると思うんですよ。だから、もう今こういう財源不足だとか、20年度が予算が組めない状況だとか基金が全部なくなってしまうと。使って基金がなくなってしまうとか、そんなことは織り込み済みなんですよ。

それと合併して前半の5年間に事業が集中する、資金が大量に要る、職員の勸奨なり定年、団塊の世代の退職とかいうことで退職金にも多額の費用を要すると。これはもう既に明々白々なんです。それを織り込んで単年度単年度の予算が結成できるかどうかという感覚の中でこの行財政改革とか集中改革プランを立てたんじゃないんですかと。立てて数カ月で、言葉は悪いですけどこういういたらくということについては、どういう気持ちでどういう感覚で取り組んだのかと。これでは大変頼りがいが無いといひますか、こうなりますと市長が言われていたように、市長はもうよくわかっていると思うんですが、自ら

20年度には赤字になりますという話ですから、ここままでいきますと財政再建団体に陥る可能性はありますよということでございますので、認識をされておって大きな声で言われるということは、市長はそういうことにならないようにする自信があるという裏づけのもとにこの場で言明されたとは私は理解をしておりますけれども、その市長の意を呈して職員の皆さん方も果たして本腰を入れて財政改革に取り組んでいるのかどうか。きれいごとでは済まないんですよ。住民の皆さん方に対して遠慮する気持ちはわかりますけれども、しているような状況じゃないんですよ。庁舎内のカットカットカットですよ。これは人に負担をお願いするんですから、まず自ら血をぎりぎりまで流すということも、これは避けて通れない道かとは思いますが、それと同時にやはりなんですから、歳出のカットと歳入の増ということを市民にお願いするという両方が出てこない、こんな改革プランをいくらやったってだめなんですよ。財政健全化にはなれないんですよ。

それと、私を含めてですけども議会議員、市民の皆さん方も、今、橋本市の直面しているところを当局が正直に申し上げたら、皆知っていただいたら、要望とか要求とかいうことは一切現時点でそんなに声を大きくして言える状態じゃないんじゃないですか。まず財政を健全化する、これに総力を挙げて向かうと。そうでないと市民の皆さん方に大変な負担とサービス低下とご迷惑をかけますよと。だから今、何をしなければならないかということは財政健全化なんですよ。それをやらないととんでもないことになるんですよ。その点を本当におわかりになっていらっしゃるのかどうか、理事、もう一度。

○副議長（杉本雅英君）塚本理事。

○理事（塚本 基君）十分認識しております。

十分わかっております。ただ、現実どこまで切り詰めれるか、それから住民サービスの要望に対してどこまでカットできるかというのが非常に難しい状況になるかと思っておりますので、上垣内議員が言われるように、いかに断行できるかどうかにかかると思っております。私がこんな言うのもあれなんですけども、そこら辺はいろいろしがらみがあると思っておりますので、そこら辺も含めてやり切るかどうかということになると思っておりますので、職員は認識しておるというふうには思っております。

○副議長（杉本雅英君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）きついことを申し上げて誠に申しわけなかったんですけども、昨年の12月にやって、今こういう形が出たんで、だから何やったんだという思いがあるので情けないなという思いで申し上げたので、済んだことはいたし方ないので、これから以後、そういう形の中で議会、当局、職員の皆さん方が町民の皆さん方に嫌われると。嫌われても仕方ないんじゃないでしょうか。それでないと、そこまで覚悟をくくってやらないと、要望なんてのはできるはずがないんですよ。今の事業だけでもとてもやないけども消化し切れなくて四苦八苦している中で、新たな要望、少額なりともそんなに要望・要求ができるような状況でないはずなんですよ。そういうところを十分認識して取り組んでいたきたいと、これだけを申し上げたいと思っております。

それと2番目に移らせていただきますけれども、これで結局職員は3%ということですから合わせて6%カットということになりますね。それと管理者手当10%ということで、これは合わせてカットが20%ということになりますか。これはそういう形の中で出てきたわけでございますので、まず市民の皆さん方に負担をこれからお願いせなあかん時期の中

で、自ら血を流すということも、これは必要かと思えますけれども、生活窮という形の中でそうめったやたらに、下げやすいところから、カットしやすいところからと、そういうつもりはないかと思うんですが、これにつきましても私は不満があるんですよ。継続ということにこだわるわけではありませんけど、これらだって僕はこれを想定して質問したんですよ。継続とはということで職員の給料は22年度末までもう触らないんですねという思いがあったので、はっきりと具体的には言いませんでしたけれども、継続項目ということについては22年度まで変わらないんですねと申し上げたんですよ。ですから、これにつきましては、本来なら今こうなるのであれば三角と丸なんですよ。19年度のところに三角をつけて、20年から実施するなら22年度丸なんですよ。横にずっと矢印じゃなくてね。そういうことが意図的にやられたのか、知らずにやられたのか、どっちですか。

○副議長（杉本雅英君）塚本理事。

○理事（塚本 基君）継続事業というのは以前から3%カットで続けてきておるんで、それが継続して22年度まで引っ張るということで、集中改革プランの中身につきましては横線で明示させていただいておるというふうなことでございます。そやから意図的も何もございません。

○副議長（杉本雅英君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）22年度まで横でという継続ということ、そのとおりにやっただけなら僕は何も今質問しないんですよ。継続じゃないでしょう。今3%をまた新たにカットするということでしょう。職員の給料を考えているということでしょう。してないんですか。しないんですか。きのう、そういう話があったんじゃないんですか。職員との間で今3%カットを新たに話をしとるんじゃない

いんですか。どないなってるんですか。これはないんですね。そういう理解でいいんですか。

○副議長（杉本雅英君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）きのうの答弁との関連で、その辺だけ先に整理させてください。まず言いましたのは、現在基本給について、職員については3%カットしてございます。そういうことで矢印が入っておるということで、これは職員については3%、それから管理職手当については10%のカット、現在18年度もやっております。

ということで、集中改革プランに書いていますのは、それを続けていくという考えの中でやっておりますけれども、説明したときも矢印か三角か丸かというものの表現の仕方ということもかなり議論があったわけですが、基本的には3%を続けていくという考えでございましたけれども、これについては、集中改革プランについては見直しているところもあるということでの矢印だったというふうに私は解釈してございます。

ということで、集中改革プランの信憑性ということも今さっきから言われていましたけれども、1点、18年度の決算が見えていない状況で3案ほど比較した中では出させていただきましたよというのが12月議会での説明だったかと思えます。それと退職者数についても、その時点で23名ということであったわけですが、それ以降も28名というふうに増えているような状況もございますので、そういう部分で集中改革プランの信憑性もずれていると言われましたらいろいろあるわけですが、その辺も考慮いただきたいというふうに考えてございます。

それと昨日の答弁につきましては、現在職員の3%と管理職手当を実施しておりますけれども、今回19年度からそれ以上、それを上回るカットを考えて、6%はいつてございま

せん、管理職手当についても現在10%を上回るカットを考えているということです。それに加えて特別職の給与カットも同時に考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（杉本雅英君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）聞いたことだけに答えてください。時間がないんですから。

給与カット3%を既にやっている、10%を既にやっている、そういうことで継続ということは、22年度末まで矢印が入っていたので、それまで一切見直しがないんですねと、こういうことを明記したことになりますよと言ったにもかかわらず、もう既に新たにパーセントは決まってもいいけれども職員のカットをしないとイケないという話がきのうあったわけなんですよ。ですから、仮に3%ということなら合わせて6%、管理職手当は新たに10%やったら合わせて20%と、こう申し上げたわけなんですよ。私はその率を決めるわけじゃないんですが、きのう、だいたいおおよそのそういうふうな話も少し出てましたんでね。そうしますと、この改革をしたときにそんなことはもう織り込み済みでしょう。だったらなぜなんですかと。19年度が三角で20年度は丸じゃないんですかと。それやったらだましたことになりますよ。職員からいったらそうなるんじゃないですか。そんなあやふやな改革プランをやっていて本当に財政健全化ができるんですかと、こういうささいなこと、小さなことをできなくて大きなことはできませんよ。

だから、そんな細かいことで、2カ月前、3カ月前でもそれが狂ってしまうというのは、そんな見通しの甘さで財政改革なんてできませんよ。だから僕はそこを指摘してるんですよ。甘過ぎるんじゃないんですかと。もっとしっかりとやっていただかないと、万が一、

今しっかりとやらないと、市長の言われているように、もし20年、21年度に赤字というような形になった場合、これは責任問題ですよ。チェック機能ができなかったということで議会総辞職ですよ。当局も財政担当者も全部その場で退職ですよ。そういうことにならないというふうをお願いをしたいと、しっかりと取り組んでいただきたいと、嫌われてもいいと、市民の皆さん方に負担をお願いせな乗り切れないでしょうと、そのところが出てこないじゃないですか。カットだけじゃないですか。私もこの行政改革大綱を読んでいますよ。これを持ってますけど。これをやれば、ある程度のサービスは低下していますよ。そんな程度ですよ。まだ負担とかそういうものについては大きな明示をしてませんよ。これは職員3%を新たにカットしても1億円ちょっとでしょう。1億1,000万円か2,000万円でしょう。3番のところでもまた後で触れますけど、そういうことになりますと大きな金額が不足してくるので、どうするんですかと心配してるわけ。そうすると市長が心配しておられるような赤字再建団体になるおそれが十分ありますよ。そうすると、この議場におられる人全部責任として総退陣ですよ。それぐらいの覚悟がなかったら財政再建できないと、これだけ申し上げまして次に移ります。3番に移ります。

そういう点で、私は嫌われてもいいと当局の皆さん方はなかなか言うてこないんで、私はもう嫌われ者になってもいいということで、市民の方に嫌われる提案をするわけなんです。これにつきましては受益者負担という負担を取り入れたらどうですかと。例えば、教えていただいたわけなんですけども、17年度の橋本市と高野口町のごみの可燃の大小合計合わせますと、販売枚数が316万4,750枚という数字をお尋ねしたら答えが出てきたわけで

すね。仮に今、10円、15円を50円ということに値上げをさせていただくとしたら1億5,823万7,500円、これだけが収入として入るわけですよ。これをほかへ使わずに焼却場の維持管理費として目的税というような形で使ってはどうかという提案を、そういうことをするほうが市民の皆さん方に理解が得られやすいんじゃないでしょうか。その金をほかへ使うということよりも焼却場の維持管理費、それだけに使うと。15億円余りの金の中の一部の負担をお願いすると、こういうことを提案させていただいておるわけです。

それと、ちなみに隣接自治体の袋の代金ですけれども、調査していただきますと、九度山町が45リットルで90円、30リットルで60円。当市はご存じのとおり15円と10円ですね。それと隣のかつらぎ町が45リットルで50円、これは30リットルがありませんで25リットルが25円。それと隣接地ですから五条市、これは45リットルで50円ということ。ちなみに高野町は15円30銭と11円20銭という形の中でほぼ当市と同じという。紀の川市もほとんど同じぐらいと、そういうところもございしますが、平均して全国的に受益者負担といいますが、ごみの袋の有料化アップという傾向にあるんじゃないかと。そういうことで市民の皆さん方のお助けをいただかないと財政がなかなか健全化しないのではないかとということで、嫌われるのを承知で提案を申し上げましたので、これは市民部だけの問題じゃございません。先ほど言いましたとおり、ほかの部でもこういうところの分が、実施できるできないは別として、もう既に十分に考えてプランを出していく、考えていく、そういうことが必要じゃないんですかということで、市民部長は先ほど申し上げましたけど、市長、こういうことにつきまして市長のお考えをひとつ、もう一度申しわけありませんが、この件につ

いて住民負担をお願いせないかんという时期的な問題もありましようけれども、こういう方向性が避けて通れないという中で市長のご意見をお聞かせいただきたいなと思います。

○副議長（杉本雅英君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上垣内議員の再質問にお答えをしてみたいと思います。

本当に財政の硬直化といいますか、歳入欠陥といいますか、私は太平洋戦争の本土決戦だというぐらいの気持ちを持っておるわけでございます。それについてのかじ取りは非常に重大でございますし、ただただ乗り切るについては議会の皆さんのお力添えもいただき、市民のご理解もさらにいただき、そして当局の職員の意識改革をしながら徹底して取り組んでいかなければならないとは思っております。

一例を申し上げますと、ごみ袋の問題、これは非常にそういうこともよく理解もできますし、私はせんだってから考えておりますのは、まずごみの総量の抑制ということで、何度も申し上げておりますように、現時点では高野口町、橋本市の施設が二つございしますが、10億800万円相当の費用、これは確かな数字でありますけれども、ごみにこれだけ無駄に使っておるということは非常に残念でございますし、したがって、去年からそれぞれの取り組みを、生ごみ減量でコスモスをつくったり菜の花を社会教育団体が出て理解もいただきながらつくったり、大野のほうも満開の菜の花が今咲いておるわけでありまして、今度、職員でそうしたごみの減量対策の推進委員会というものを先刻立ち上げまして、そして私がその委員長ということで、副委員長は助役、そして各部署でそれぞれ組織をつくりまして、いよいよ分別も含めてでありますけれども徹底した減量対策に臨んでいこう



ということでございます。

本施設、新施設のできるのが21年3月末であるものですから、ちょうど2カ年のうちに目標としてまず30%以上は削減していこうと。そうしたら奨励措置等も差し引いて2億円ぐらいが金額で削減できるのではないかという試算をしておるわけでありまして、細かく入りますと、1億円は先ほど議員お話のように目的をはっきりしておかなければならない。私は、1億円は少子化対策についてのいくつかの問題がありますから、明らかにこれらについて使えますよ、あるいは1億円相当は高齢化についての福祉の問題に充当していきますよというような、きちとしたことはいかにしても、あらかじめまああの目標を立てて、そして目的を持って皆さん方に理解と協力をいただいて削減していこうと。何となしに財政が厳しいから削減したいんだという事はなかなか浸透しにくい嫌いもあるのではないかな、そういう考えを持っておるわけではありますが、そうした中で、まずごみを将来の目標は50%ぐらい減量、5割ぐらい減らさないかなという気持ちがあるんです。

しかし、2カ年の間は30%、これには並々ならぬ努力が必要やと思うんです。これはもう議長からも去年に生ごみ堆肥のお願いをしますよということは皆さんに伝えておって、各家庭で皆さんはもちろん当然やっただいておると思いますけれども、いよいよ職員が周辺の地域の皆さんに出向いて、そして徹底していくと。これが5割、6割減量すれば、それだけの大きな歳入増加につながっていくということで、ほかではなかなか皆さんのきょうからの質問でも、きょう、明日にかけてなされる質問におきまして、だいたい経費の伴う要望・意見、これもまた今の財政削減も、それは別として、なかなか非常に大事なことばかりが質問ですね。これを答え

ていこうと思ったら画期的な方法をとらない限りは、毎日市民からの団体での要望、これの8割か9割は財政を伴うものであります。皆さん方のご発言も非常に内容の濃い切実迫った問題であります。これも財政を横へ置いておいてではまいりません。

そういうこともあるわけでございますもんで、一応内部で十分市民にできるだけ負担をかけがたいわけではありますが、特に合併をしてまだ落ち着いてございませんので、合併をして何もかも値上げばかりかよという嫌いも非常に私としても心を打つわけでございますけれども、しかし、ここまでまいりますと、これはもう万やむを得ん事態が見えてきたわけですから、これはまた先ほどのごみの減量の動向・推移を見ながら、ひとつ最初は袋にも転嫁をしていかなければならない、そういうことも視野に入れて今後取り組んでまいりたいと思います。ひとつお力添えをよろしくお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○副議長（杉本雅英君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）市長の決意は承りましたので、しっかりやっていただきたい、やっていただけると、そういうふうに思いますが、もう一度重ねて申し上げますけれども、今は市長も言っておりましたけれども、非常事態ということで、有事だということで、レッドゾーンということで入って、もうがけっ縁だという認識のもとに、要求・要望はレッドゾーンから抜けてグリーン地帯へ入ってからの話でして、今はそういうことをやっている時期じゃない。それを間違えてやっていって、当局もそれに乗ってやっていますと、がけから落ちてしまうということになりますと、市民を塗炭の地獄へ落とすということになりますので、その点だけは間違いのないように、目先の情にほだされて大局観を見失わないよう

に行政をしっかりやっていただきたいと、議会の皆さん方もしっかりとチェックしていただきたいと、そういうことで私の最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(杉本雅英君)これをもって19番 上垣内君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時55分 休憩)